

朝カフェの会 関西フォロワーズ 入会申込書

私は、朝カフェの会関西事務局サポーター制度の規約に同意し、会員になることを申し込みをいたします。

申込日 年 月 日

フリガナ			
氏名			
生年月日	明大 昭平	年 月 日	性別 男 女
フリガナ			
自宅住所	〒 都道 府県		
TEL		携帯電話	
FAX		Eメール	
サポーター種別	1,000円 3,000円 5,000円 10,000円 30,000円 50,000円		
サポーター特典	1、朝カフェの会 関西事務局が行う全ての事業及びイベント等にて会員特別価格にてサービス提供されます。 2、朝カフェの会 関西事務局よりメルマガの配信サービス		

領収証

様

金額

但し
上記金額正に領収いたしました

朝カフェの会 関西事務局

〒663-8245

兵庫県西宮市津門吳羽町3-21

担当者名 _____ 印

朝カフェの会 関西フォロワーズ

朝カフェの会は、すべての参加者が参加費無料（各自飲食実費のみ負担）

で参加できる歓談の場です。

誰もが参加できるというコンセプトに基づき、いわゆる交流会で集まるビジネスマンや

経営者だけでなく、高齢者の方、ハンディキャップがある方、学生、

あるいは子どもと一緒に参加することもできます。

大切なことは、そこから人の繋がりが生まれていくことです。

そして、ゆるやかに歓談する中で、互いに様々な気付き、

その喜びを共有することができます。

朝カフェの会を運営していくことで、人と人がきちんと繋がる、

温かみのある社会を作っていくことができます。

朝カフェの会の関西フォロワーズは、こうした朝カフェの会の運営を支え、

その結果、社会をよりよくするために貢献する方々です。

朝カフェの会

コンセプト

朝カフェの会のコンセプト

朝カフェの会は、朝食や朝のコーヒーの時間を共に過ごし、情報を交換し、共感し、お互いの人生を豊かにしていくための場所です。

インターネットに流れている情報は、世の中の情報のごく一部に過ぎません。また、人と人が対面し、五感で感じる情報は

決して他のメディアでは補うことができない価値があります。

何より、人と人が有機的に繋がることで、もし電気が止まってインターネットもパソコンもできなくなたとしても

お互いに助け合うことができる人間関係を持つことができます。

今も昔も、私達が必要としているものは互いを必要としあう関係ではないかと思います。お互いの自主性を尊重し

楽しく過ごすことができる場所とするために、朝カフェの会では参加時間の制限を設けていません。

参加のルールはたった一つ。

「人が嫌がることをしない」

ソーシャルメディアの中だけの交流ではなく、リアルな人間関係を深めることで、やがてインターネットを使っている人も使っていない人も関係なく

人と情報が行き来する社会を作っていくことができます。

これが朝カフェの会の目指すビジョンであり、私たちはそのことをソーシャルと呼んでいます。

朝カフェの会 関西事務局 サポーター制度 規約

第1条 (適用)

本規約は、会員と当事務局との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。

第2条 (会員登録)

登録希望者が当事務局の定める方法によって会員登録を申請し、当事務局がこれを承認することによって、会員登録が完了するものとします。

当事務局は、会員登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、会員登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。

- (1) 会員登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
- (2) 本規約に違反したことがある者からの申請である場合
- (3) その他、当事務局が会員登録を相当でないと判断した場合

第3条 (会員料金および支払方法)

会員は、本サービス利用の対価として、当事務局が別途定め、会員料金を当事務局が指定する方法により支払うものとします。

第4条 (禁止事項)

サポーターは、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 法令または公序良俗に違反する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為
- (3) 当事務局のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (4) 他の会員に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- (6) 他の会員に成りすます行為、または会員カードの貸与
- (7) 当事務局のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- (8) その他、当事務局が不適切と判断する行為

第5条 (利用制限および登録抹消)

当事務局は、以下の場合には、事前の通知なく会員に対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、または会員としての登録を抹消することができるものとします。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) その他、当事務局が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

当事務局は、本条に基づき当社が行った行為により会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第6条 (免責事項)

当事務局の債務不履行責任は、当事務局の故意または重過失によらない場合には免責されるものとします。当事務局は、何らかの理由によって責任を負う場合にも、通常生じうる損害の範囲内かつ有料サービスにおいては代金額（継続的サービスの場合には1か月分相当額）の範囲内においてのみ賠償の責任を負うものとします。

当事務局は、本サービスに関して会員と他の会員または第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負いません。

第7条 (サービス内容の変更等)

当事務局は、会員に通知することなく、本サービスの内容を変更または本サービスの提供を中止することができるものとし、これによって会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

第8条 (利用規約の変更)

当事務局は、必要と判断した場合には、会員に通知することなくいつでも本規約を変更することができるものとします。

第9条 (準拠法・裁判管轄)

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。

本サービスに関して紛争が生じた場合には当事務局の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。